

## 第33回定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告  
「新株予約権等の状況」
- ・ 連結計算書類  
「連結注記表」
- ・ 計算書類  
「個別注記表」

第33期  
(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社ハイパー

上記事項につきましては、法令及び当社定款13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

### イ. 2015年6月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
379個
- ・新株予約権の目的である株式の数  
151,600株（新株予約権1個につき400株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 100,400円（1株当たり 251円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 174円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2017年6月17日から2025年6月16日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	26個	10,400株	1名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

- (注) 1. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 2016年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

3. 2018年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

#### ロ. 2016年5月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
843個
- ・新株予約権の目的である株式の数  
168,600株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 45,800円（1株当たり 229円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 155円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2018年5月18日から2026年5月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社社員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	51個	10,200株	1名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

- (注) 1. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 2018年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

## ハ. 2017年4月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
39個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数  
15,600株（新株予約権1個につき400株）
- ・ 新株予約権の払込金額  
無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 400円（1株当たり 1円）
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 117円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
2017年5月17日から2023年5月16日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
  - b. 上記a. にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、組織再編行為の際の新株予約権の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
  - c. 上記a. は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - d. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	39個	15,600株	3名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

(注) 2018年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的である株式の数」、  
「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

## 二. 2018年4月12日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

13個

・新株予約権の目的である株式の数

5,200株（新株予約権1個につき400株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 400円（1株当たり 1円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 308円

・新株予約権を行使することができる期間

2018年5月9日から2024年5月8日まで

・新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- b. 上記a.にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から

15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、組織再編行為の際の新株予約権の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

- c. 上記 a. は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
 d. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	13個	5,200株	3名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

(注) 2018年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社リステック、株式会社みらくる、マルチネット株式会社
- ② 主要な非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～20年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアライセンスの一部の販売等やネットワークシステムの構築・保守等を行う「ITサービス事業」、事務用品やオフィス家具等の販売及びアスクル株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務の販売を行う「アスクルエージェント事業」を営んでおります。契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(ITサービス事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

構築・保守サービスに係る収益は、顧客との保守契約等に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該構築・保守サービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、当該保守契約の一部の取引については一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

顧客への商品の販売又は構築・保守サービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(アスクルエージェント事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。顧客への商品販売における当社グループの役割が代理人取引に該当するため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれん

合理的な年数（5年）で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、保守サービスやソフトウェアライセンスの一部の販売による収益においては、代理人取引と認識しております。また、アスクルエージェント事業の収益においても代理人取引と認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来、総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は11,024,770千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 107,280千円（当社における繰延税金負債相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、当社のITサービス事業におけるPC販売見込台数、見積単価並びに販売費及び一般管理費の見込額であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

94,351千円

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項（8. 収益認識に関する注記）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社ハイパー （東京都他）	ITサービス事業	建物	48,980
		工具、器具及び備品	22,706
		リース資産	20,965
		ソフトウェア（注）	26,303
		電話加入権（注）	1,273

(注)「ソフトウェア」及び「電話加入権」は連結貸借対照表上、無形固定資産の「その他」に含めております。

(資産のグルーピングの方法)

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度において、株式会社ハイパーの「ITサービス事業」セグメントにおきまして営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり減損の兆候が認められ、将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,814,900株	18,000株	－株	9,832,900株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加18,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,213	4.50	2022年4月15日	2022年6月22日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	44,237	4.50	2022年6月30日	2022年9月1日

(注) 1. 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

2. 2022年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金585千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	24,576	2.50	2022年12月31日	2023年3月24日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金325千円が含まれておりま  
す。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式  
の種類及び数

普通株式 432,500株

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	ITサービス事 業	アスクルエー ジェント事業	計		
一時点で移転される財	9,386,324	1,116,908	10,503,233	84,932	10,588,165
一定期間にわたり移転 されるサービス	10,898	—	10,898	—	10,898
顧客との契約から生じ る利益	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063
外部顧客への売上高	9,397,222	1,116,908	10,514,131	84,932	10,599,063

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援業務及び放  
課後等デイサービス事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）(4) ⑤ 収益及び費  
用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 2022年12月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,776,703
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,069,096
契約負債（期首残高）	15,820
契約負債（期末残高）	21,366

契約負債は、主にITサービス事業における顧客から受け取った構築・保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,327千円であります。また、当連結会計年度において、履行義務充足前に受領した対価の変動に重要性はありません。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 2022年12月31日
1年以内	4,385
1年超2年以内	2,418
2年超3年以内	2,403
3年超	6,085
計	15,290

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権については、当社グループにおける債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「その他有価証券」に含めておりません（(4). 参照）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 ( * 1 )	差 額
投 資 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	70,000	68,396	△1,603
その他有価証券	15,447	15,447	—
資 産 計	85,447	83,843	△1,603
長 期 借 入 金	(698,000)	(697,782)	△217
負 債 計	(698,000)	(697,782)	△217

(\*1) 負債に計上されているものにつきましては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	15,477	－	－	15,447
資産計	15,477	－	－	15,447

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	－	68,396	－	68,396
資産計	－	68,396	－	68,396
1年内返済予定の長期借入金	－	223,222	－	223,222
長期借入金	－	474,560	－	474,560
負債計	－	697,782	－	697,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同額の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,950千円

市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 10. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

#### (事業の譲受)

当社は、2022年7月27日開催の取締役会において、株式会社No.1のアスクル代理店事業を譲り受けることを決議し、同日、事業譲渡契約を締結いたしました。

#### 1. 事業譲受の概要

##### (1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社No.1 (以下、「No.1」)

事業の内容 アスクル代理店事業

##### (2) 事業譲受を行った主な理由

当社は、主要事業であるITサービス事業によって取引を開始したユーザーを中心に、アスクル株式会社が行っている法人向け通信販売「ASKUL」の代理店事業(以下、「アスクル代理店」という)を展開し、オフィス関連商品の提供を行っています。

No.1は、中小企業向けソリューション営業に特化した事業を全国に展開、また、同様にアスクル代理店も積極的に行っております。同社のアスクル代理店部門を譲受することにより、アスクルの顧客数増加による事業規模の拡大となるとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上が図れるものと判断し、同社の事業を譲り受けることといたしました。

##### (3) 事業譲受日

2022年8月31日

##### (4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

#### 2. 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年9月1日から2022年9月30日

#### 3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300百万円
取得原価		300百万円

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 1,200千円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんおよび負ののれんは発生していません。

## 6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

### (1) 無形固定資産の内訳、配分された金額

顧客関連資産 300百万円

### (2) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 280円02銭

(2) 1株当たり当期純損失 51円50銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている役員向け株式交付信託に残存する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数から控除した当該自己株式は、130,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除した当該自己株式は、130,000株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、株式会社メビウス（以下、「メビウス社」という。）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2023年1月6日にメビウス社の株式を取得しております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メビウス

事業の内容 コンピュータソフトウェアの企画・設計・開発、他

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、1990年の設立以来、「ユーザーニーズ実現企業」という経営理念を掲げ、大手・中堅企業向けのコンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、サプライ製品販売、設置保守、ネットワーク構築、システム保守、ヘルプデスク、デジタルコンテンツ制作など、お客様のニーズに応えるべく様々なサービスを展開して参りました。この度、更なる発展と成長のためにメビウス社の全株式を取得する決定をいたしました。

メビウス社は、1991年に設立、小規模システムから大規模ネットワークシステムなどの受託開発を行っております。また、最新のソフトウェア技術を取り入れた研究、開発を行い、文教や公共、民間システムの開発を手掛けています。当社グループは、当社および両社が保有する顧客基盤、技術基盤を効果的に補完しあうことで、需要の増加が見込まれる企業でのDX推進などの取り組みに対し、インフラからシステムの開発、構築までトータルなサービスを提供し、さらなる発展と業容拡大を図ることを目的としております。

- (3) 企業結合日  
2023年1月6日
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式取得
  - (5) 結合後企業の名称  
名称に変更はありません。
  - (6) 取得する議決権比率  
100%
  - (7) 取得企業を決定するに至った主な証拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
株式譲渡契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 16,564千円
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

### 13. その他の注記（追加情報）

（役員に対する株式報酬制度について）

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

#### イ. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月28日から2025年3月の定時株主総会終結の日までの6年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### ロ. 会計処理

株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### ハ. 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額59,670千円、株式数は130,000株であります。

（過年度決算訂正関連費用）

前連結会計年度の決算業務を進めるなかで、当社のオフィスデザインの役務提供取引において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用を「過年度決算訂正関連費用」として特別損失に計上しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式       | 移動平均法による原価法を採用しております。                                      |
| ② 満期保有目的の債券           | 償却原価法(定額法)を採用しております。                                       |
| ③ その他有価証券             |  |
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。         |
| ・ 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法を採用しております。                                      |
| ④ 棚卸資産                |  |
| ・ 商品                  | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・ 仕掛品                 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアライセンスの一部の販売等やネットワークシステムの構築・保守等を行う「ITサービス事業」、事務用品やオフィス家具等の販売及びアスクル株式会社が行っている事務用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務の販売を行う「アスクルエージェント事業」を営んでおります。契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (ITサービス事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。当該履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

構築・保守サービスに係る収益は、顧客との保守契約等に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該構築・保守サービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、当該保守契約の一部の取引については一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

顧客への商品の販売又は構築・保守サービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (アスクルエージェント事業)

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。顧客への商品販売における当社の役割が代理人取引に該当するため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、保守サービスやソフトウェアライセンスの一部の販売による収益においては、代理人取引と認識しております。また、アスクルエージェント事業の収益においても代理人取引と認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来、総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は11,024,770千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 107,280千円（繰延税金負債相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、当社のITサービス事業におけるPC販売見込台数、見積単価並びに販売費及び一般管理費の見込額であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	90,997千円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	19,985千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	1,255千円
仕入高及び外注費	1,810千円
(2) 営業取引以外の取引高	17,718千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	132,408株	－株	－株	132,408株

(注) 株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式130,000株が含まれております。

#### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	38,797千円
未払事業税否認	1,297千円
未払事業所税否認	1,006千円
賞与引当金繰入限度超過額	16,002千円
未払費用否認	2,354千円
資産除去債務	8,685千円
株式報酬費用	2,095千円
関係会社株式評価損	6,123千円
役員株式給付引当金	10,005千円
減損損失	36,814千円
資産調整勘定	105,026千円
繰越欠損金	161,726千円
その他	8,190千円
繰延税金資産小計	398,127千円
評価性引当額	△290,847千円
繰延税金資産計	107,280千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△2,253千円
顧客関係資産	△105,026千円
その他	△2,283千円
繰延税金負債計	△109,563千円
繰延税金負債の純額	△2,283千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	株式会社リステック	100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注1)	10,140	その他 (流動 資産)	946
	株式会社みらくる	100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注1)	1,200	その他 (流動 資産)	66
				資金の貸付 (純 額) (注2)	△6,000	その他 (流動 資産)	6,000
				受取利息 (注2)	846	—	—
	マルチネット株式 会社	100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注1)	5,290	関係会社長期 貸付金 (注 3)	65,500
						その他 (流動 資産)	671

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料等については、業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 貸付金に対し、45,599千円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 264円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 54円72銭  |

(注) 株主資本において自己株式に計上されている役員向け株式交付信託に残存する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数から控除した当該自己株式は、130,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除した当該自己株式は、130,000株であります。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記 (取得による企業結合)」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。

## 12. その他の注記 (追加情報)

(役員に対する株式報酬制度について)

連結注記表「12. その他の注記 (追加情報 役員に対する株式報酬制度について)」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。

(過年度決算訂正関連費用)

連結注記表「12. その他の注記 (追加情報 過年度決算訂正関連費用)」に記載した内容と同一のため、記載を省略しております。